

厳粛に10周年の記念式典

全市民的祝賀行事は明春



市長あいさつ要旨

「他動・自動」激動の10年

大館市が発足してから10年を迎えた。当時は人口は3万人余で、日本一小さな市だともいわれたが、あれから10年、人口も6万をかぞえる県下第3の都市にまで進展した。

10年一昔と云われるが、激動をつづける最近の世の中では、10年が十昔にも百昔にも数えられるような時代であるから将来を察し、道を誤ることのないようによいま一度過去をふりかえり、そして将来に対する覚悟を新たにしなければならない。

この機にあたって、大館市の指導的立場にある皆さんと共に、10周年をお祝いできることは、まことに意義深いものがある。

顧りみるに大館市の10年は、世相を反映した激動の10年であったと同時に、大館市独自の激動の10年でもあった。

昭和26年の市制施行に対する基礎固めいわゆる発足時代の苦しみから、これを育てる揺籃期の苦しみ、そして30年1町5村の合併による、統一ある大館市をつくりあげる創造期の苦しみがあった。

加えて26年の大水害、28年、30年、31年と相次いだ大火は、大館の歴史に類例のない空前絶後の大災害である。

合併と火災復興、これが大館市政の車の両輪となつた10年でした。

幸い、市民の皆さんのがんばりと、ご協力を得まして市政の実があがり、火災復興も完了の時期をむかえた今日、ここに10周年をお祝いできることを思えば感無量なものがある。

市制の記念祭も、初年、3年、5年と

その実施を計画したが、つづけざまな災害によって流れ、7年祭も満足にできなかつたという、いわばお祭に恵まれないままに過ぎてしまったが、10年目の今日時を得て、ここに立派な式典をあげることができて、ほんとうに嬉しい。

よくをいえば、大館市の市制記念日は4月1日であるので、その日に全市民の祭典として盛大に行いたいと考えていたのであるが、80年に一度といわれる国体等の関係で時期が伸び、11月も下旬という気象条件から、いろいろな行事をあわせてできなかつたことが残念である。

11月23日、勤労感謝の日をトして、市制施行10周年の記念式典を挙行しました。

会場となつた鳳鳴高校講堂には、市内各界の代表者、来賓ら750名余が参列、国歌斉唱のうちに、簡素にして厳粛な式典がくりひろげられました。

この日、大館市の行政、産業、社会、教育等に功労のあつた、中田儀直氏、桜場文蔵氏、鎌田茂治氏、荒谷武三郎氏、月居八子氏の五氏を表彰。また大館商工会議所、大館市連合婦人会、日赤奉仕団大館支部、大館婦人会の4団体にそれぞれ感謝状を贈呈して、その功績をたたえるとともに、10周年を意義あらしめるための記念事業の発表があつて、正午すぎ式典の幕をとじました。

10周年記念行事は、市制記念日である4月に、全市民の祭典として多彩に行う予定でしたが、80年に一度という国体等の関係から、実施の時期がズレたため、これらの行事は、復興祭（仮称）とあわせて明年にもちこすことになります。

しかし、これらの行事は、火災復興の完成とあわせて、明年実施したいと考えている。

従つて今回は、一番意義をもつ式典として、陰に陽に、大館市の発展に尽された方々に対する表彰式を中心に、厳粛な式典を行うことにしたわけである。

今日受彰される方々は、大館市を誕生させるために、また現在の大館市を築きあげるために献身的に尽された方々であつて、選舉委員会の虚心坦懐な詮議の結果選ばれた、何人も異議をさしはさむことのできない立派な方々である。

10周年にあたつて、6万市民とともに謹んで感謝をささげたいと思う。

幸い今日は最近にない好天に恵れ、皆さんと共に心から10周年をお祝いしたい

ほんとうのスタートはこれから

市長あいさつに次いで渡部市議会議長「10年間には幾多の困難に直面した。しかし先輩の立派な基礎づくりと、よき方向づけを活し、6万市民が謙虚な気持で一丸となつたことが、これらの難闘を見事に突破し今日を得た。大館市が立派な地方都市として、内外ともに充実する本当のスタートはこれからであることを思えば、この経験はまことに尊い。10周年をむかえるに当つて、今後一層のご精進をお願いしたい（要旨）」

とあいあつがあり、つづいて秋田県知事（代理）県議会代表中田直敏氏、近接町村を代表して合川町長らから、それぞれ祝辞が述べられました。

衆議院議員石田博英氏からの祝電は、そのうち、表彰状、感謝状の贈呈と、受彰

者からのおことばがあつて、式典は万場拍手のうちにすすめられました。

市役所の勤務時間変更のお知らせ

12月1日から、明年3月31日まで市役所（出張を含む）の勤務時間が次のように変更されましたから、よろしくご協力ください。

○月曜日から金曜日までは

午前9時から午後5時まで

○土曜日は

午前9時から午後零時30分まで

※平常日の休憩時間は正午から午後零時30分まで